

## 令和3年度租税滞納状況について

東京国税局では、適正かつ公平な徴収を実現するため、期限内収納の確保に努めるとともに、滞納となったものについては、納税者個々の実情を踏まえながら、法令等に基づき、納税緩和措置の適用や滞納処分を実施するなどして確実な徴収に努めています。

特に、新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方に対しては、法令等に基づき、納税の猶予等の納税緩和措置を迅速かつ柔軟に適用するなど、引き続き、適切に対応しています。

(注) 滞納とは、国税が納期限までに納付されず、督促状が発付されたものをいいます。

### ○ 令和3年度租税滞納状況

(単位：億円)

	A 令和2年度末 滞納整理中 のものの額 (前期繰越額)	B 新規発生 滞納額	C 整理済額	D(A + B - C) 令和3年度末 滞納整理中 のものの額 (次期繰越額)
全税目	(106.3%) 4,737	(110.0%) 3,165	(122.4%) 3,182	(99.6%) 4,719
所得税	1,954	993	930	2,018
内 源泉所得税	705	211	169	747
内 申告所得税	1,249	782	761	1,271
法人税	631	486	485	632
相続税	366	184	206	343
消費税	1,754	1,449	1,517	1,685
その他税目	31	53	44	40

- (注) 1 括弧内の数値は、対前年度比です。  
 2 地方消費税を除いています。  
 3 令和4年4月及び5月に督促状を発付した滞納のうち、その国税の所属年度（納税義務が成立した日の属する年度）が令和3年度所属となるものを含んでいます。  
 4 各々の計数で四捨五入をしているため、合計が一致しない場合があります。

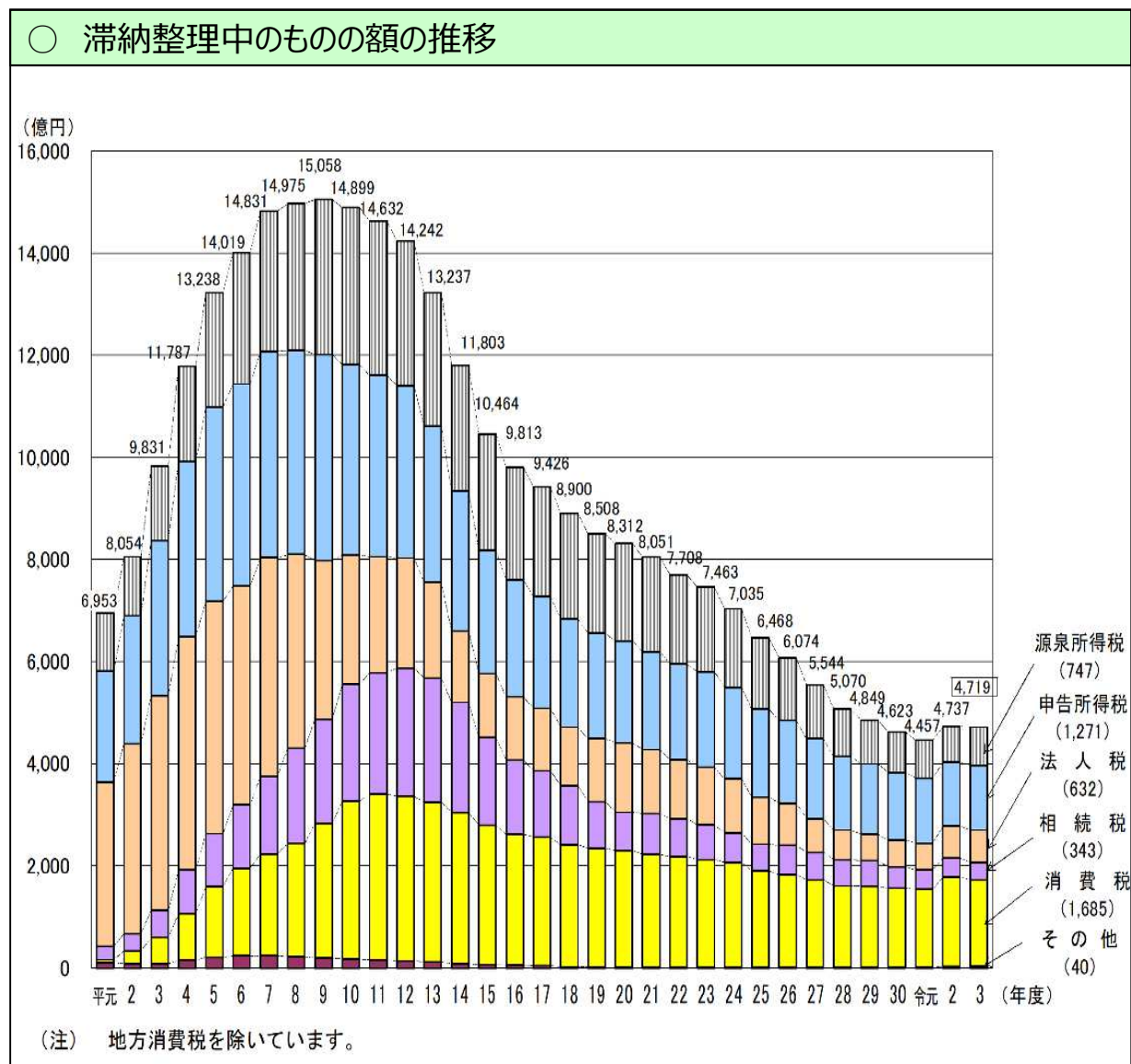
# 滞納整理中のものの額（滞納残高）

－滞納整理中のものの額は4,719億円で、ピーク時（平成9年度）の約3割－

令和3年度における滞納整理中のものの額は、4,719億円となっており、令和2年度と比較すると、18億円（-0.4%）減少しました。

なお、滞納整理中のものの額は、ピーク時（平成9年度）の約3割となっています。

（注）平成9年度の滞納整理中のものの額は、1兆5,058億円



# 新規発生滞納額

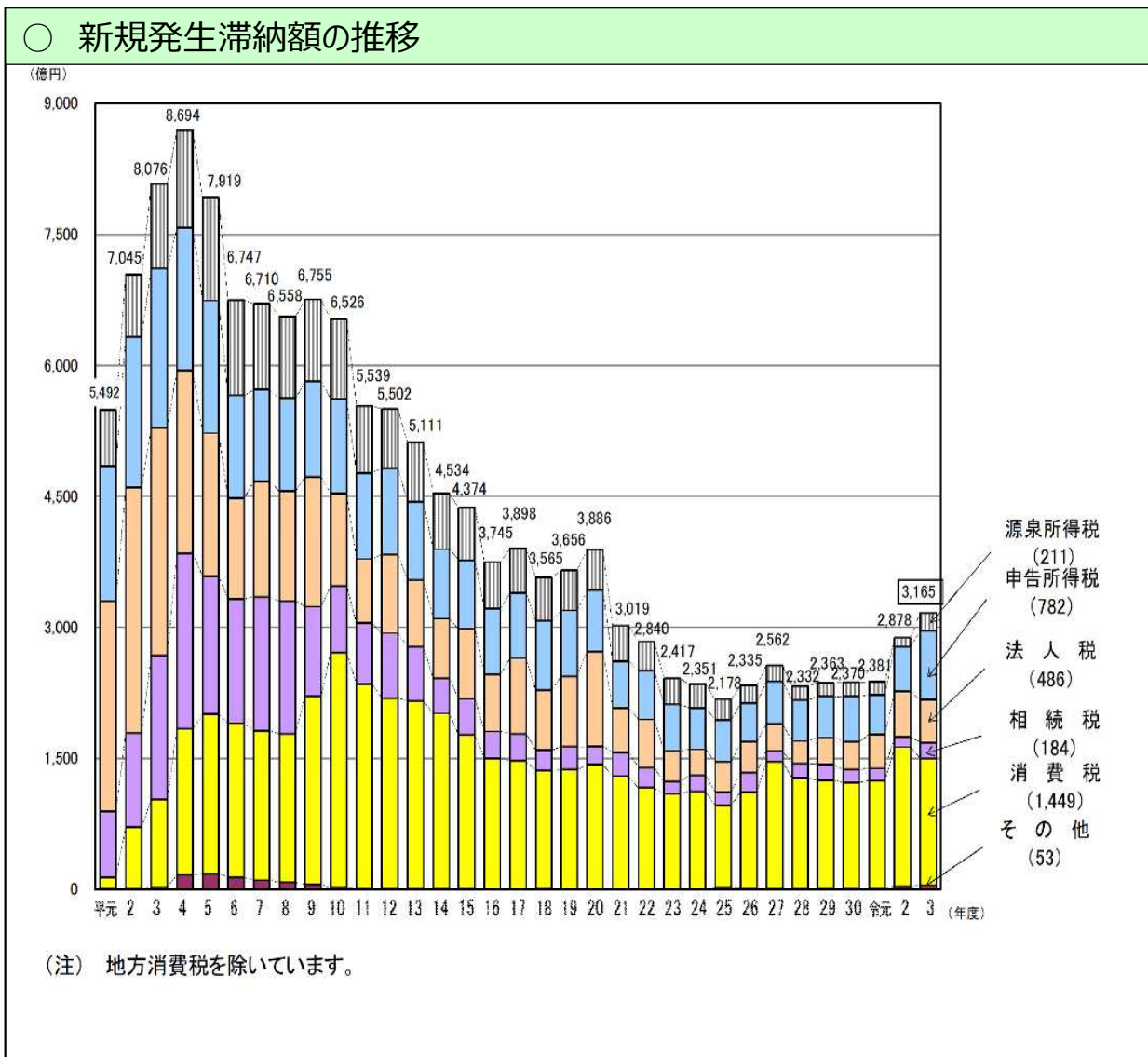
－新規発生滞納額は3,165億円で、ピーク時（平成4年度）の約4割－

令和3年度における新規発生滞納額は、3,165億円となっており、令和2年度と比較すると、287億円（+10.0%）増加しました。

なお、新規発生滞納額は、ピーク時（平成4年度）の約4割となっています。

（注）平成4年度の新規発生滞納額は、8,694億円

## ○ 新規発生滞納額の推移

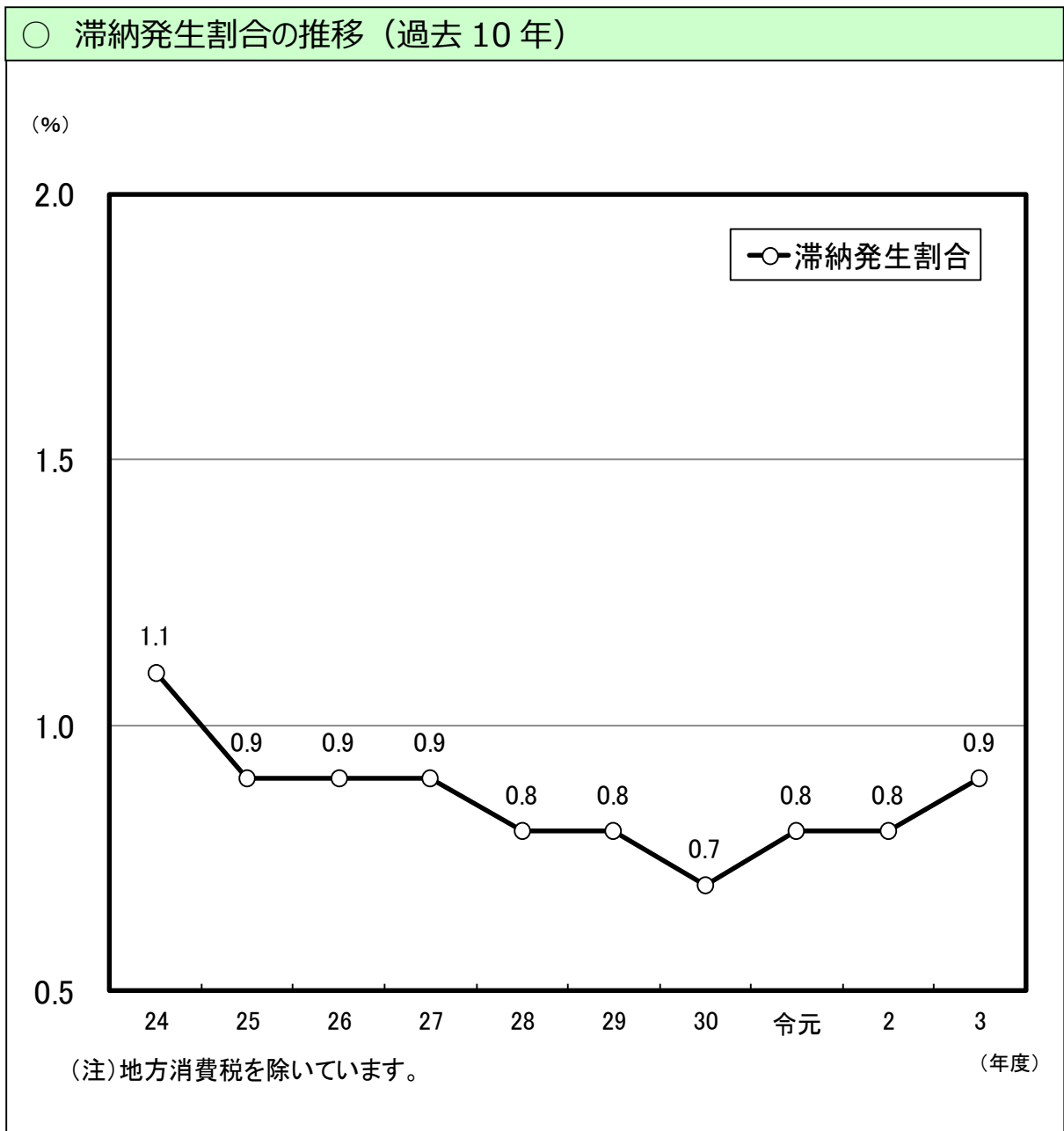


# 滞納発生割合

## －滞納発生割合は0.9%で、引き続き、低水準で推移－

令和3年度における滞納発生割合は、0.9%となりました。

(注) 滞納発生割合とは、徴収決定済額（申告などにより課税されたものの額）に占める新規発生滞納額の割合をいいます。

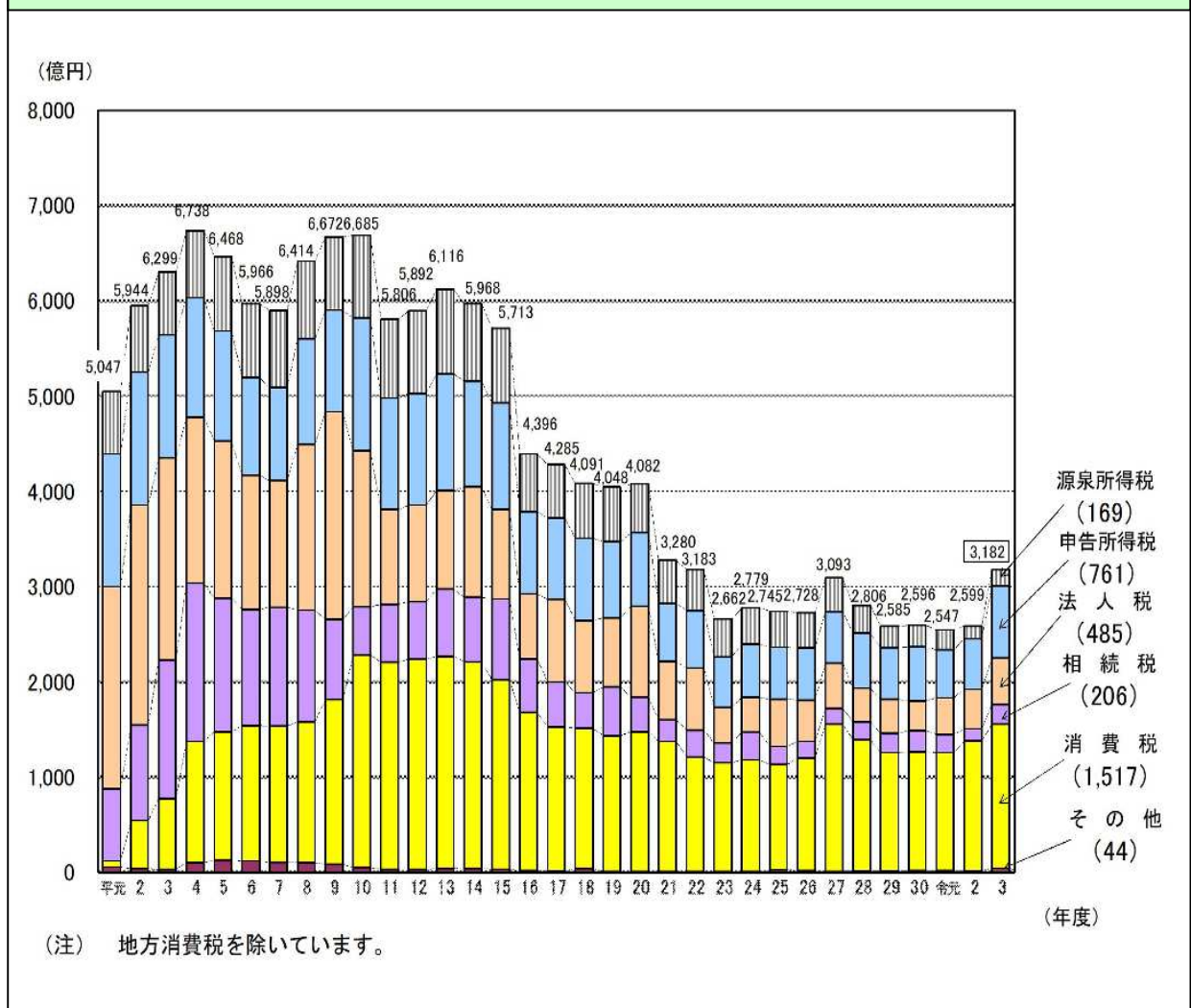


# 整理済額

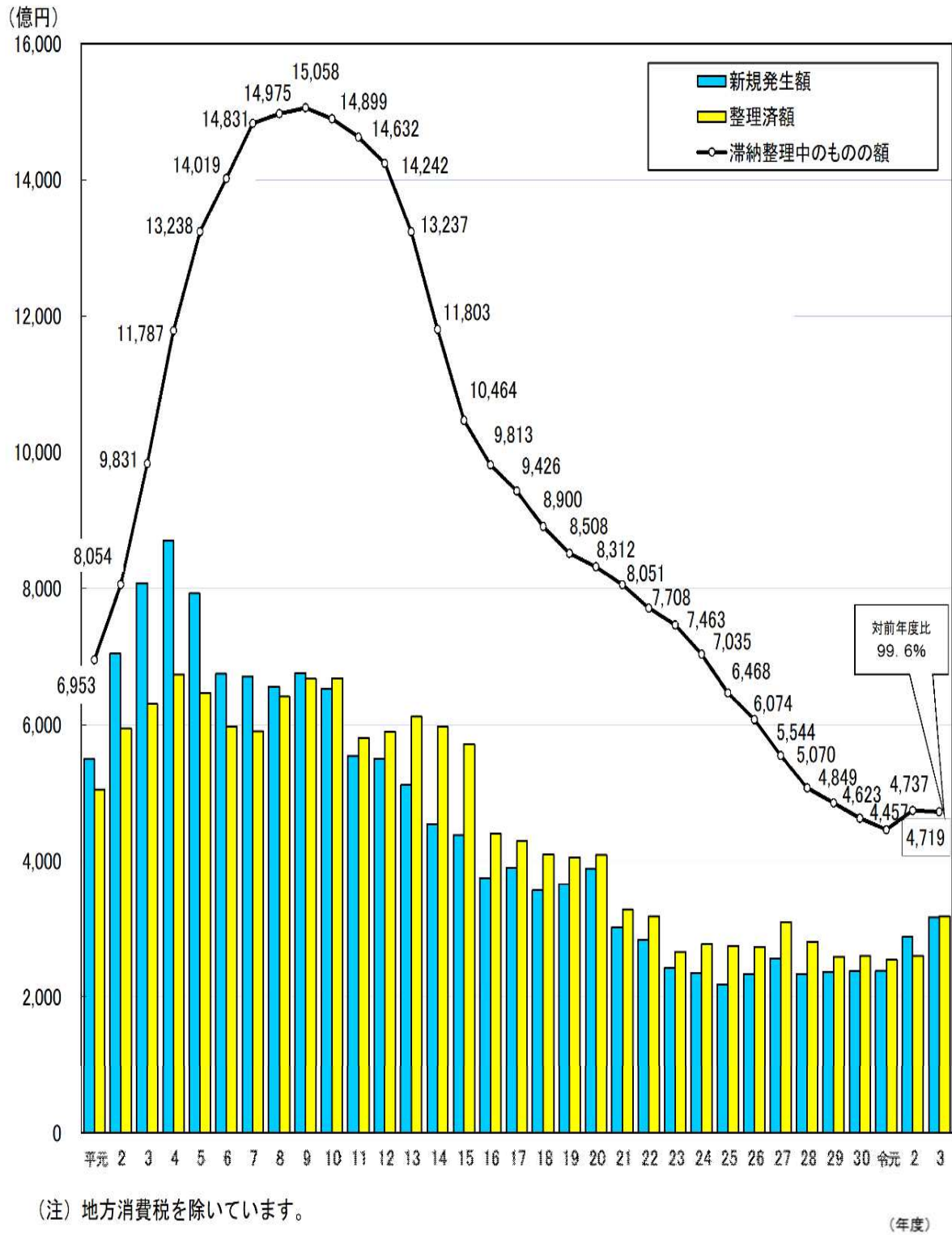
－整理済額は 3,182 億円で、前年度より増加－

令和 3 年度における整理済額は、3,182 億円となっており、令和 2 年度と比較すると 583 億円（+22.4%）増加しました。

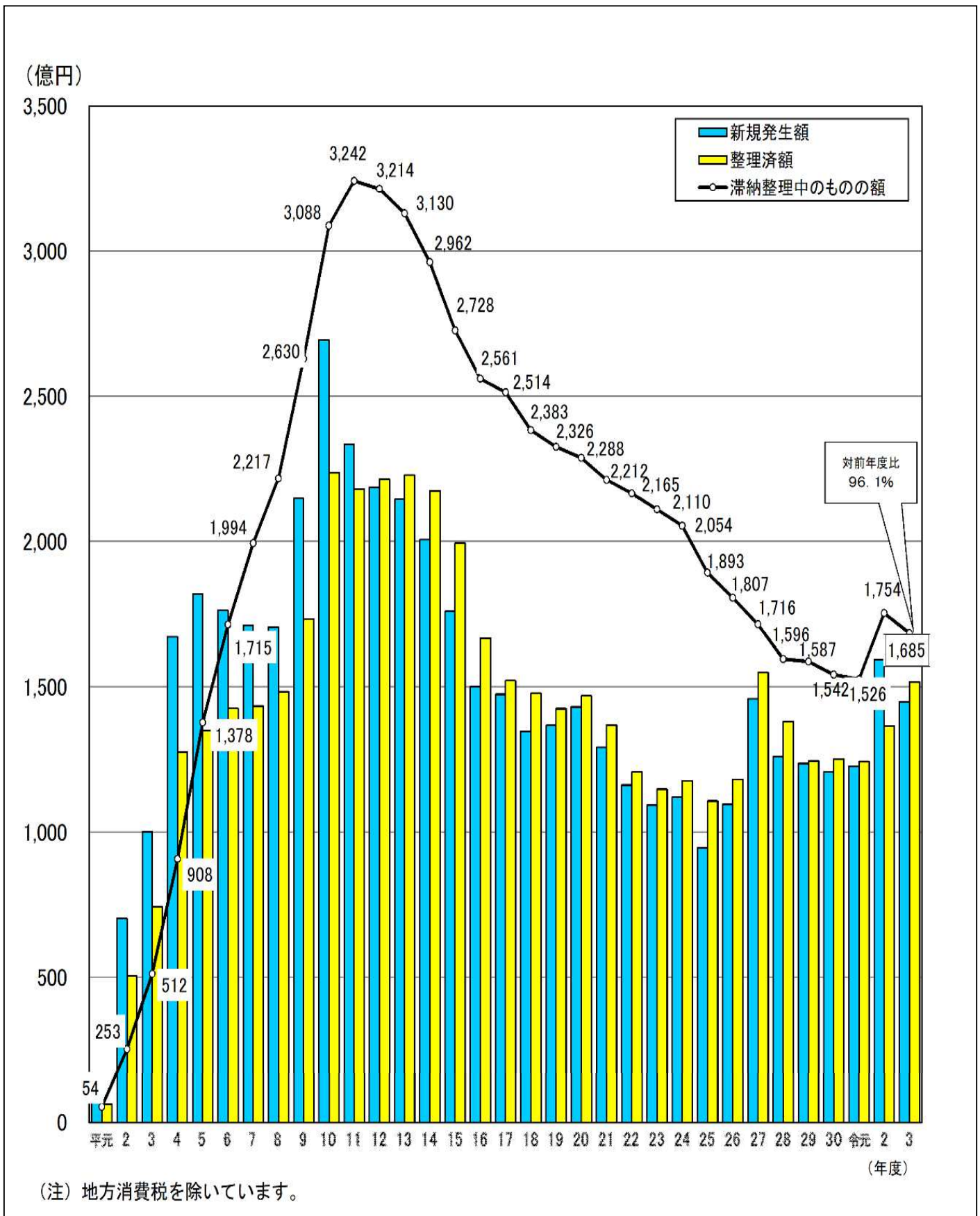
## ○ 整理済額の推移



### 滞納整理中のものの額の推移 (全税目)



## 滞納整理中のものの額の推移（消費税）



## 主要税目別の租税滞納状況

(単位:億円)

税目		区分	A 前年度末 滞納整理中のものの額	B 新規発生滞納額	C 整理済額	D(A+B-C) 当年度末 滞納整理中のものの額				
全税目 合計	令元	外 393 (95.3%)	4,623	外 332 (100.5%)	2,381	外 332 (98.1%)	2,547	外 393 (96.4%)	4,457	
	2	外 393 (96.4%)	4,457	外 450 (120.9%)	2,878	外 382 (102.0%)	2,599	外 461 (106.3%)	4,737	
	3	外 461 (106.3%)	4,737	外 407 (110.0%)	3,165	外 422 (122.4%)	3,182	外 447 (99.6%)	4,719	
主要 税目 の内 訳	所得 税	令元	(94.8%)	2,114	(89.1%)	604	(89.8%)	711	(94.9%)	2,007
		2	(94.9%)	2,007	(101.5%)	613	(93.5%)	665	(97.4%)	1,954
		3	(97.4%)	1,954	(162.0%)	993	(139.8%)	930	(103.3%)	2,018
	源泉 所得 税	令元	(92.6%)	793	(95.0%)	153	(92.8%)	207	(93.2%)	739
		2	(93.2%)	739	(64.7%)	99	(64.3%)	133	(95.4%)	705
		3	(95.4%)	705	(213.1%)	211	(127.1%)	169	(106.0%)	747
	申告 所得 税	令元	(96.2%)	1,321	(87.2%)	451	(88.6%)	504	(96.0%)	1,268
		2	(96.0%)	1,268	(114.%)	514	(105.6%)	532	(98.5%)	1,249
		3	(98.5%)	1,249	(152.1%)	782	(143.0%)	761	(101.8%)	1,271
	法人 税	令元	(101.7%)	529	(120.2%)	386	(124.4%)	387	(100.%)	529
		2	(100.0%)	529	(133.7%)	516	(107.%)	414	(119.3%)	631
		3	(119.3%)	631	(94.2%)	486	(117.1%)	485	(100.2%)	632
相続 税	令元	(84.4%)	422	(99.3%)	147	(85.3%)	192	(89.3%)	377	
	2	(89.3%)	377	(81.0%)	119	(68.2%)	131	(97.1%)	366	
	3	(97.1%)	366	(154.6%)	184	(157.3%)	206	(93.7%)	343	
消費 税	令元	外 393 (97.2%)	1,542	外 332 (101.7%)	1,228	外 332 (99.3%)	1,244	外 393 (99.0%)	1,526	
	2	外 393 (99.0%)	1,526	外 450 (129.8%)	1,594	外 382 (109.8%)	1,366	外 461 (114.9%)	1,754	
	3	外 461 (114.9%)	1,754	外 407 (90.9%)	1,449	外 422 (111.1%)	1,517	外 447 (96.1%)	1,685	
その他 税目	令元	(114.3%)	16	(100.0%)	16	(92.9%)	13	(112.5%)	18	
	2	(112.5%)	18	(225.0%)	36	(176.9%)	23	(172.2%)	31	
	3	(172.2%)	31	(147.2%)	53	(191.3%)	44	(129.0%)	40	

(注) 1 括弧内の数値は、対前年度比です。

2 上記の計数は、国税の滞納状況を示したものであるため、地方消費税を除いています。

ただし、地方税法附則第9条の4の規定により、当分の間、国が消費税の賦課徴収と併せて地方消費税の賦課徴収を行うものとされていることから、「全税目合計」欄及び「消費税」欄の外書として、地方消費税の滞納状況を示しています。

3 各々の計数において、億円未満を四捨五入したため、合計とは一致しない場合があります。